

令和 6 年 度

主 要 事 務 事 業

公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会

目次

ユニバーサルデザインのまちづくり（都市デザイン課、各総合支所街づくり課）	1
東京外かく環状道路の整備（道路計画課(外環調整担当)）	3
公共交通環境の整備（交通政策課）	4
交通安全と事故防止の取組み（交通安全自転車課）	6
自転車利用環境の整備（交通安全自転車課）	7
 < 参考資料 >	
基本計画の推進及び新たな行政経営への移行実現プランの推進	
（都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部）	
【公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分】	9

令和6年度主要事務事業

都市整備政策部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ユニバーサルデザインのまちづくり （都市デザイン課） （各街づくり課）	ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）を推進すると共に、第3期計画の策定に向けた取組みを進める。	7,097千円	・年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境にするため、「ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)」に基づき、調整期間(R5,6)においても、引き続き施策・事業について、昨年度に策定した移動等円滑化促進方針と一体的に取り組む。スパイラルアップ（点検・評価・改善）を行い、事業の効果的な運用に取り組む。 また、第3期計画策定に向けて、区民意見交換会や審議会等を実施する。
		ユニバーサルデザイン推進条例に基づく届出により、生活環境の整備を推進する。	—	・ユニバーサルデザイン推進条例及びバリアフリー建築条例により、公共的施設や集合住宅等の生活環境の整備を誘導する。
		小規模店舗等の改修及びベンチ設置費用補助事業により、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。	2,150千円	・既存の小規模店舗等を対象として、車椅子使用者用便房や手すりの設置等に伴う改修工事費用の一部を補助する。また、商店や商店街等を対象としたベンチの設置費用の補助を行う。
		ユニバーサルデザインの普及啓発を進める。	4,780千円	・まちなかの座れる場所やトイレ等、気軽に歩きたくなるまちの情報発信に取り組むと共にユニバーサルデザイン（UD）の普及啓発を推進する。

令和6年度主要事務事業

都市整備政策部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				・ 専門家の協力のもとにUDの生活環境の整備に関するテーマで区民参加のワークショップを行い、普及啓発を行うツールとして、「世田谷UDスタイル」等を作成し、配布する。 ・ 区が主催する講習会の全課程を受講し修了した者のうち、UD普及啓発事業等の参加に同意した者を「UDサポーター」と位置づけており、小学校へのUD出張講座、UDまち歩き、公共施設の点検などに区と共に取り組み、UDを推進する。

令和6年度主要事務事業

道路・交通計画部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京外かく環状道路の整備 （道路計画課）	東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）整備事業の円滑な推進を図る。	—	・事業中の関越道～東名高速間については、早期に事業が完了するよう事業者及び関係機関と連携し調整を図る。 ・東名高速と本線トンネルを連絡するランプシールドトンネル工事等が安全を最優先に実施されるとともに、住民からの問い合わせなどには分かりやすく丁寧に対応し不安を取り除くよう、引き続き事業者に働き掛ける。
		東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の計画の早期具体化に向けた働きかけを行う。	—	・予定路線である東名高速～湾岸道路間については、具体的な検討状況やスケジュールを早期に明らかにするよう、国及び東京都に働きかける。また、計画の影響を受ける地元自治体として、引き続き必要な意見を述べていく。

令和6年度主要事務事業

道路・交通計画部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共交通環境の整備 （交通政策課）	鉄道と道路の立体化の促進 ・道路と平面交差する京王線を連続して立体化することにより、25箇所（世田谷区内23箇所）の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞の解消、鉄道による地域分断の解消を図る。 鉄道沿線街づくりの推進 ・駅周辺において関連側道や交差道路との連続性、回遊性、歩行者の安全性確保のため、幅員を付加した街づくり側道整備を推進する。 交通バリアフリーの推進 ・公共交通不便地域対策の取組みの推進及び地域公共交通計画策定に向けた取組み	2,149,264千円 437,176千円 29,100千円	・事業に要する経費の一部を地方財政法第27条に基づき負担する。 ・側道について、都との業務委託協定に基づき整備を進める。 受託で行う側道整備 【委託】測量設計委託 2件 【工事】下水道工事 2件 道路工事 4件 ・街づくり側道5路線に関して、側道の機能強化に関する協定に基づき要する経費を負担する。 砧モデル地区における取組み ・ワゴン車を活用したデマンド型交通の実証運行を継続し、利用促進の取組みや公共交通としての有効性などの検証を進める。 他の公共交通不便地域への展開 ・コミュニティ交通の他地区への導入方策に向けたガイドラインとなる手引き（案）を作成する。

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		バス交通サービスの充実 ・バス交通サービス等の交通サービスの充実に向けた取り組みの推進 エイトライナー導入促進 ・エイトライナー促進協議会（6区）、メトロセブン促進協議会（3区）及び東京都と共同で、エイトライナーの早期実現に向けた取り組みを進める。	719千円 300千円	地域公共交通計画策定に向けて ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通活性化協議会」で協議・検討を行い、今年度を目途に地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定する。 ・バス利用促進啓発用看板の設置やバス停の老朽化したベンチの改修を行う。 ・事業費削減に向けた調査研究等の実施

令和6年度主要事務事業

土木部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	交通安全と事故防止の取り組み （交通安全自転車課）	自転車安全利用啓発の推進 ・交通安全運動、イベントやキャンペーンの実施等により交通安全利用を一層啓発する。	28,043千円	交通安全啓発・自転車安全利用啓発 ・警察署、交通安全協会、小学校PTA等との協働により、小・中学校や地域で交通安全教室を開催する。 ・事業者、大学、子育て世帯、身近なまちづくり推進協議会員を中心に、出前型やオンラインによる自転車安全講習を行い、自転車利用の安全啓発を進める。 自転車用ヘルメット着用促進事業の実施 ・自転車販売店の協力のもと、区民への自転車用ヘルメット割引販売（補助）を実施し、ヘルメットの着用を促進する。 （令和5年度実績） 販売数 3,938個 自転車安全利用推進員の育成・支援 ・自転車安全利用推進員を育成・支援することにより区民相互の啓発を促進する。 区民交通傷害保険の実施 ・都条例の施行により区民交通傷害保険を始めとし、自転車事故に対応する損害保険への加入を区民に呼びかける。 （令和5年度実績） 加入数 10,314件

令和6年度主要事務事業

土木部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6年度事業（目標）	6年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自転車利用環境の整備 （交通安全自転車課）	放置自転車対策の実施 ・啓発事業とあわせ、放置自転車を適切に撤去することにより、「放置自転車の防止」の取組みを推進する。 自転車等駐車場の整備 ・老朽化した施設の改修・改善を行うとともに、駐輪場が不足する地域における施設整備の検討を行う。	327,412千円 12,702千円	啓発活動の実施 ・整理誘導員の配置や放置自転車クリーンキャンペーンの実施による自転車駐輪についての適正な利用を啓発する。 放置自転車の撤去 ・主に駅周辺における放置自転車等の撤去活動を実施する。 ・放置自転車等保管所や自転車コールセンターの運営を行う。 ・保管期限の過ぎた処分対象自転車について、売却することにより有効活用を図る。 （令和5年度実績） 放置自転車撤去台数 15,576台 自転車等駐車場のあり方検討 ・三軒茶屋北自転車等駐車場（需要調査等） 大規模店舗等駐輪場附置義務制度の見直し ・過年度の実態調査に基づき、利用実態を踏まえた効果的な制度への見直しを進める。 民営自転車等駐車場の整備促進 ・自転車条例に基づく附置義務の取組みを進めるとともに、整備への助成を行う。 （令和5年度実績） 自転車等駐車場附置義務 整備完了4件、整備148台

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		自転車等駐車場の維持運営 ・指定管理者制度により自転車等駐車場、レンタサイクルの運営を行うとともに、施設や設備の修繕を行う。 自転車通行空間の整備 ・世田谷区自転車ネットワーク計画（平成 27 年 3 月）に基づき、自転車通行空間の整備を推進する。	186,297 千円 （繰越明許費 1,600 千円を 含む） 55,881 千円	官民連携による民間シェアサイクルの利用促進 ・令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間、民間事業者 2 社と連携し、民間シェアサイクルが新たな区民の移動手段として一層定着するよう、ポート拡充等の支援に取り組む。 指定管理者制度による運営 ・指定管理者制度により施設の運営を行う。 施設や設備の修繕 ・千歳船橋北自転車等駐車場（外壁改修） 用賀西自転車等駐車場（汚水ポンプ改修） 新紙幣対応（ゲートシステム・券売機・精算機の入替）等 自転車通行空間の整備 ・自転車走行位置表示 延長 7,280 m 自転車ナビマーク・青色矢羽根 （令和 5 年度実績） 自転車走行位置表示 延長 4,248 m

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画の推進	基本計画における重点政策及び公共交通機関・バリアフリー対策等に関連する分野別政策を推進する。	—	1．基本計画に掲げる重点政策 分野横断的な体制を整え、以下の政策を推進する。 （１）子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備 （２）新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実 （３）多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成 （４）誰もが取り残されことなく生き生きと暮らせるための支援の強化 （５）自然との共生と脱炭素社会の構築 （６）安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出 2．基本計画に掲げる分野別政策 （１）魅力ある街づくり （２）交通環境の整備

令和 6 年 度 主 要 事 務 事 業

都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部（公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会所管分）

区 分	事務事業名及び所管課	6 年度事業（目標）	6 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新たな行政経営への移行実現プランの推進	新たな行政経営への移行実現プランにおける公共交通機関・バリアフリー対策等に関連する取組みを推進する。	—	1．新たな仕組みづくり （１）情報発信・共有、問い合わせ対応における新たな仕組みの構築 （２）協働の推進・拡大 （３）時代に即した事業の再構築